

# 国勢調査を実施します



● 10月1日を基準日として「平成27年国勢調査」を全国一斉に実施します。国勢調査は、国内に住む全ての人を対象とする国の最も重要な統計調査で、「統計法」という法律に基づき実施し、回答すること（報告義務）が定められています。人口や世帯の実態を明らかにするため、大正9年から5年ごとに実施し、今回は20回目となります。

● 調査結果は、福祉施策や防災計画、生活環境の改善をはじめとした日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画づくりなどに役立てられます。

● 今回の調査では、パソコン・タブレット・スマートフォンから回答が可能となりました。オンライン回答を推進するため、調査票の配布に先行して、オンライン回答期間を設定し調査を実施します。オンライン回答のなかった世帯は、従来どおり紙の調査票での回答になります。

● 9月初旬から国勢調査員が各世帯を訪問し、調査票を配布します。国勢調査員は、調査を実施する総務大臣が任命した非常勤の国家公務員として調査活動に当たります。国勢調査の調査区と行政区は異なるため、お住まいの行政区とは異なる行政区の人が調査員となり訪問する場合があります。

● 住民票に関係なく、ふだん住んでいる場所で調査に回答していただきます。紙の調査票は調査員に手渡す方法と、郵送で提出する方法のいずれかを世帯が選んで提出します。

※国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。調査員は「国勢調査員証」を身に付けています。不審に思われた場合には、困企画課までお問い合わせください。

国勢調査については、国勢調査2015キャンペーンサイト (<http://kokusei2015.stat.go.jp/>) にも掲載されており、問合せ▼困企画課行革情報統計係（☎内線1024）

## 「フレッシュ健診」の希望者を募集します

「婦人の健康診査」がパワーアップ！男性も対象になりました！

市では、健康診査を受ける機会のない若年層を対象に次のとおりフレッシュ健診を実施します。昨年までは女性のみでしたが、今年度から男性も対象となります。希望する人は募集期間内にお申し込みください。なお、妊娠中の人や勤務先などで健診を受ける機会のある人は、そちらを受診してください。

対象者▶市内在住で、昭和51年4月1日から平成9年3月31日までに生まれた人  
健診内容▶身体計測・血圧測定・尿検査・医師の診察・血液検査（血糖・脂質・肝機能・貧血）  
実施日時・場所▶10月24日（土）午前9時～11時 …… 安中市保健センター（☎敷地内）  
11月2日（月）午前9時～10時30分 … 松井田保健センター（☎敷地内）

※申込者には10月上旬に詳細な通知を郵送します。  
費用▶無料 定員▶先着210人  
募集期間・申込方法▶8月10日（月）から9月2日（水）までに☎健康づくり課まで電話にてお申し込みください。（土・日曜日を除く）  
※募集期間内であっても、定員に達した時点で受付を終了させていただきますのでご了承ください。  
問合せ▶☎健康づくり課予係（☎内線1172）

## 平成27年 第2回 安中市議会 定例会報告

6月1日（月）から11日（木）にかけて、平成27年第2回安中市議会定例会が開催され、5議案を市長が提出しました。

- 安中市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 安中市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例について
- 安中市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 平成27年度安中市一般会計補正予算（第1号）
- 平成27年度安中市介護保険特別会計補正予算（第1号）